

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	1	法人名	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度から新たに5箇年の指定を受けた愛媛県武道館、愛媛県総合運動公園の指定管理業務について、1年目はコンサート等の大規模イベント実施回数が過去最多となり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による大会・イベントの減があったにもかかわらず、公益目的事業の赤字分を収益事業の黒字により補填することができ、令和元年度決算において、当期一般正味財産増減額は黒字計上となった。</p> <p>しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策による大会・イベントの減による施設利用料の大幅な減額が予想されているため、より一層の経費縮減に努めるとともに、施設利用料収入の補填分として、県委託金の増額についても協議を進めたい。</p> <p>令和3年度以降は、より一層コンサート等のイベントにより収益アップを図り、その収益を修繕等の経費に充てることにより、利用者へ還元できるように努めるとともに、公益財団法人としての本来の目的であるスポーツ人口の拡大、県民の健康の増進、指定管理施設の適切な維持管理などに取り組むとともに、県民が気軽に参加できるファミリースポーツのイベントを実施するなど、引き続きスポーツの振興を図りたいと考えている。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和元年度は、大規模イベントの誘致に積極的に取り組み、愛媛県武道館でコンサートが9本開催されたことにより、施設利用料収入が過去最高となったため、平成30年度を大幅に上回る黒字決算となった。</p> <p>大規模イベントの誘致による利用者及び利用料収入の増加や経費節減に努めるとともに、増収分を施設修繕等に充てることで利用者へ還元するなど、健全経営に向けた法人の取組みが評価できる。</p> <p>今後も、引き続き経費節減や基本財産の運用益確保など安定した財源確保に努めるとともに、スポーツの普及振興と県民の健康増進を図るための各種事業を展開するなど、公益目的事業の更なる充実に取り組む必要がある。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の+846千円から+3,376千円に黒字額が増加し、一般正味財産も30年度と比べて2,483千円増加した。これは、愛媛県武道館において、コンサートを過去最高となる9件開催し、収益を確保できたこと等によるものであり、評価できる。引き続き、施設の利用拡大に努めること。特に、野外コンサート等、屋外でのイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、今後、需要が高まる可能性があるため、コストや収入を分析のうえ、誘致の取組みを検討すること。</p> <p>②スポーツ活動普及事業の参加者数を大きく伸ばしているほか、えひめ広域スポーツセンター事業の巡回指導回数も大きく増加しており、今後とも、県民が広くスポーツに親しむことができる環境を整えることに尽力されたい。</p> <p>③ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	2	法人名	公益財団法人愛媛県文化振興財団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度は、施設管理事業において、本館が改修工事のため施設利用できなかったが、別館の利用促進に努めた。芸術文化事業においても本館が利用できないため、宇和島市立遊子小学校でダンスワークショップ事業、砥部文化会館で演奏入門講座（はじめての楽器）、東温市立西谷小学校、久万高原町立久万小学校で楽器専門講座（ピアノの音ができるまで）などのアウトリーチ事業を実施した。宇和文化会館で赤丸急上昇のダンスの世界（ダンスと三味線のコラボ）、例年実施しているおんがく de あそぼ事業を、今治公演ほか7会場で実施したほか、テレビ愛媛との共催による、松山市民会館での特別編は、2日間で2,800人の来場者があり好評を得た。共同主催型文化芸術公演事業として、愛媛県生涯学習センターで第1回愛媛県青少年オーケストラ公演（共同主催者：愛媛県青少年オーケストラ協会）、別館で地域創造セミナー（共同主催者：地域創造）を実施した。芸術文化交流事業として、別館で人形劇、エミフル MASAKI で美術家と親子で名前を考えるを実施した。えひめ新文化普及事業として、エミフル MASAKI でeスポーツイベントを実施した。また、ツイッターで本館改修中の状況や各事業について情報発信に努めた。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>当法人は、本県文化振興の中核組織として、良質な芸術文化事業を展開しており、令和元年度は、県民文化会館の本館改修工事により本館の施設利用が出来ないという厳しい条件の中、県内市町や文化団体、企業などと連携しながら事業に取り組んできたことは評価できる。</p> <p>今後は、他団体との一層の連携強化などにより収入増に努めるほか、経費節減に向けた取組みを進め、安定した経営に努めていただくとともに、協賛金等を活用した新たな事業にも取り組むなど、公益目的事業の充実を図っていくことが課題となる。</p>			
<p>2次評価（案）</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額は、30年度の-32,032千円から-22,252千円に赤字幅が縮小したものの、7期連続の赤字となり、一般正味財産は30年度と比べて22,342千円減少した。元年度は、愛媛県県民文化会館の本館改修工事に伴う休館により、費用・収益とも大幅減となっている。</p> <p>②愛媛県県民文化会館の本館改修工事に伴う休館のため、別館の利用やアウトリーチ事業、他の施設等との連携に積極的に取り組んだことは評価できる。これまでの成果を踏まえ、継続的に取り組むこと。新型コロナウイルス感染症の影響により施設管理事業の先行きが不透明な中、元年度から開始した協賛金制度の活用や、「友の会」等の会員制度の導入など、収益増へ向けた取組みについて、引き続き検討すること。</p> <p>③愛媛県県民文化会館の利用促進を図るためにも、ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	3	法人名	公益財団法人えひめ女性財団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人として、公益目的事業（男女共同参画に関する各種事業）及び収益事業（施設貸館事業）の実施に当たり、他の関連機関との連携（情報の共有や連携体制の構築等）や職員研修による職員の資質の向上を図り、経験や知識を各種事業に反映させた。 ・男女共同参画の活動拠点を運営する財団として、常にジェンダーによる差別解消を念頭に置き、センターならではの多角的な視点を活かした研修や相談、情報提供事業等に取り組んだ。 ・研修業務では、参加者のライフステージに応じたテーマを設定し、様々な分野を男女共同参画の視点から学習した。また、令和元年度から一部の講座やイベントについて、インターネットを利用した申込受付を可能にし、利便性の向上を図った。 ・相談業務は、相談内容が複雑化し、相談者本人のみでなく、その子供や親（高齢者）等が巻き込まれるなど、問題が重複するケース等もあるなか、相談者の真の気持ちに気づき、寄り添い相談者の自立支援につながる相談に努めた。また、性暴力被害者支援センターの運営においては、支援員の研修（オンライン研修の実施等）、関連施設の視察等を積極的に行い、相談支援の資質向上に努めた。 ・情報提供事業の一環として、情報セキュリティの見直しを行い、パソコン端末のウイルス対策ソフトの刷新や、ゲートウェイセキュリティ機器を導入するなど、ウイルス対策の強化に努めた。 ・新型コロナウイルスに関連し、各事業においては次のような対策を実施した。 ①愛媛県の指示により貸館施設の一部を利用停止とする一方で、利用可能な施設については、利用者に対して感染予防を徹底した。②ビニール保護シート（受付窓口）とアルコール消毒液（正面玄関）を設置したほか、扉・窓の開放による館内の換気を徹底した。③感染防止策の一環としてオンラインによる研修が実施できるよう、施設内整備に迅速に着手した。 ・施設管理については、例年通り、安全面や利便性を重視した改・修繕を迅速に行い、概ね良好な施設管理を遂行できたが、施設老朽化により各設備の故障・不具合が頻発しており、早急に各設備類の取替等が必要である旨、愛媛県に対する情報提供を行った。 ・平成24年度から松山市男女共同参画推進財団と連携し実施している共同事業を今年度も実施した。また、ホームページのリンクや図書蔵書検索、相互返却サービス等を引き続き実施したほか、セミナーや講座の実施時期や講師等についての情報交換を適宜行うなど県市連携に努めた。 			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人移行（H. 25. 4）後も引き続き利用者のニーズを把握し、利用目的に対応した機器の配備や修繕を行う等利用しやすい施設づくりに努めている。機動力のある運営姿勢が施設利用料収入の増につながっているものと考えているほか、収益の一部を施設の改善に充てて、利用者の安全性・利便性の向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、男女共同参画センターを利用した人材育成が促進されるよう、実施事業を一層充実させるほか、地域グループや企業・団体等に対する施設利用の働きかけの強化、女性活躍推進への取組等、男女共に暮らしやすい社会、その個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した県の拠点施設としての機能充実・強化等を期待している。 ・平成30年度より、えひめ性暴力被害者支援センターの運営（H30. 9相談開始）委託を行っており、被害者への相談業務に取り組んでいる。相談開始にあたり、専門講師による実務的な研修を実施し、支援員の養成を充実するとともにワンストップでの支援に向けて関係機関との連携を図った点を評価しており、今後も被害者へ寄り添った支援を期待している。 ・松山市男女共同参画推進財団と連携して、平成24年度から、県・市財団双方のホームページのリンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの開始、共同事業の実施などに取り組んでおり、事業の充実・効率化を図っている。 			
<p>2次評価（案）</p> <p>①元年度の財務状況は、県委託費及び貸館収益の増により、当期経常増減額が、30年度の+434千円から+903千円に黒字額が増加、一般正味財産は30年度より348千円増加した。引き続き、適切な運営に努めること。</p> <p>②元年度から、一部の講座やイベントについて、インターネットを利用した申込受付を可能にし、利便性の向上に取り組んだことは評価できる。また、新型コロナウイルス感染症への対策としてオンライン研修環境の整備等に取り組んでいるが、今後も、利用者のニーズを適切に把握し、安全性、利便性の向上に努めること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	4	法人名	一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>当財団の東予事業所は、市町村等で処理困難な下水道汚泥や焼却灰を処理する公共関与のモデル的な焼却・溶融施設として、地元住民の御理解とご協力の元、平成12年1月から20年間の約束で操業を開始し、平成22年には、全国初の微量PCB廃棄物の処理を開始するなど、県民の安全・安心な生活環境の保全や廃棄物の減量化等に大きく貢献したが、令和2年1月の供用期限が迫る中、予定を約1年前倒し、30年度末に稼働を休止し、民間への施設譲渡も粘り強く探したが、条件が折り合わず不調に終わったため、県や東予5市町との間で廃止に伴う施設の処分や、財団の解散も含めた費用負担のあり方について、引き続き協議を行ってきた。</p> <p>センターでは、協議を加速するため、元年度に施設の解体撤去工事設計や土壌汚染状況調査を先行して実施し、元年12月には、県、5市町とセンターの事業廃止等に関する基本方針を合意し、今後は、県と5市町の協力のもと、東予事業所を令和2年4月1日をもって廃止し、3年度末までに施設の解体撤去を行い、4年度中の財団の解散及び清算を目指すこととなった。</p> <p>センターでは、基本方針に基づき、5市町からの正式な委託を受け、2年度中に施設の解体撤去工事に着手することとしている。なお、土壌汚染状況調査の結果、土壌汚染がないことを確認している。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>センター東予事業所は、平成12年の稼働以来、廃棄物処理施設が逼迫していた東予地区の広域処理施設として、廃棄物を適正に処理してきたほか、肉骨粉や硫酸ピッチ等に加え、全国に先駆けて低濃度PCB廃棄物の処理も行うなど安全・安心な資源循環の先導的なモデル施設として、本県の循環型社会の進展に大きな足跡を残し、所期の目的を十分達成した。</p> <p>しかしながら、東予事業所は、地元協定による施設の供用期限を迎えるにあたり、民間への施設譲渡の取組みも不調に終わったことから、センター及び事業を主導してきた県と、直接的な受益者で施設の共有者でもある東予5市町で協議を重ねた結果、主たる搬入元である市町の廃棄物が同事業所以外で処理できるようになったことや施設の経年劣化、民間参入によるPCB処理の競争激化など、厳しい経営環境に加え、漫然と放置すれば、時間の経過とともに必要な経費が膨らむことから、令和2年4月1日をもって廃止し、3年度末までに施設の解体撤去を行い、4年度中に財団を解散及び清算することを、元年12月に合意している。</p> <p>センターには、十分な資力がいないことから、センターの公共性等を踏まえ、県と5市町が、施設の解体撤去や借入金の返済、国の補助金返還等に必要な経費、約46.3億円について応分の負担をすることとしており、県では、5市町と連携を図りながら、今後とも、施設の解体撤去や財団の解散等が円滑に進むよう、支援することとしている。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の-636,638千円から+2,138,804千円と大幅な黒字に転換した。一般正味財産は+163,697千円となり、債務超過の状態は解消された。これは、同財団の解散に向け、施設の解体撤去や借入金の返済など必要な経費の支援として、県から2,575,869千円の補助金の支出があったことが要因である。</p> <p>②今後は、3年度末までに施設の解体撤去を行い、4年度中に財団を解散及び清算する予定となっていることから、必要な手続きが円滑に進むよう努めること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	5	法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>元年度は、普及啓発事業である「教員向け放射線セミナー」が諸般の事情により実施できなかったが、その他の事業は概ね計画通りに実施できた。特に、「こども科学教室」は祭りの特設ステージを活用するなど実施方法を工夫し、子どもたちの反応は良かった。</p> <p>展示ホールの来館者数は2年続けて前年度を下回ることになったが、これは、新型コロナウイルス禍による学校の休校措置などの影響により3月の来館者が大幅に減少したことによるもので、2年2月までは前年実績を上回るペースで推移していた。決算は、ほぼ予定通りの事業実施の中、ホームページについて、サイトマップの再構築やコンテンツ等の追加が可能なシステムに入れ替えたことにより若干の赤字となったが、これにより30年度の黒字はほぼ解消された。</p> <p>なお、これにより新着情報等を積極的に掲載するなど、ホームページの内容充実に努めているところである。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>「教員向け放射線セミナー」の他は、当初の予定通り事業を実施することができ、元年度は2年度ぶりに収支相償となった。</p> <p>展示ホールの来館者数は、令和2年2月までは前年実績を上回るペースで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3月の来館者が減少し、前年比100人を超える減少幅となった。</p> <p>ホームページのサイトマップの再構築及びコンテンツ等の追加が可能なシステムへの入替を行い、運用しやすいよう改修を実施するとともに、ホームページを随時更新した。これにより、ホームページアクセス数が前年比約60%増加した。Webを活用した積極的な広報活動を行うことができた。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度と比べて687千円減の-338千円に赤字転換し、一般正味財産も30年度と比べて338千円減少した。これは、ホームページ改修に伴う費用増により赤字転換したものであるが、30年度の黒字に対して収支相償となっているものであり、予定通り事業を実施できている点は評価できる。</p> <p>②ホームページを運用しやすいよう改修するとともに、情報の随時更新を行ったことにより、ホームページアクセス数が前年比約60%増加したこと及び、ホームページアクセス数を成果指標として実施事業評価表に記載したことで、情報発信の成果を検証出来るようになったことは評価できる。引き続き、適切な管理運用や、Web等を活用した積極的な広報に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p> <p>③ホームページにおける財務状況に関する情報の公開・提供に当たっては、利用者がアクセスしやすいよう、サイトマップの工夫等に努めること。</p> <p>④実施事業評価表の記載に当たっては、各事業に人件費を配分しているが、財務諸表との整合を踏まえた記載にするよう検討すること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	6	法人名	公益財団法人えひめ産業振興財団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>運用益や事業収益が減少する中、「よろず支援拠点」事業や事業承継事業などの受託事業を拡大するなど、経営基盤の充実・強化に努めてきた。また、引き続き、テクノプラザ愛媛の利用促進や修繕の即時対応など適正な施設管理を図り、利用者サービスの質の向上や利用料収入の増加に繋がるように努めた。</p> <p>さらに、自律的な運営を進めるため、各種研修にプロパー職員を参加させ人材育成に努めるとともに、効果的な業務運営を行うため引き続き、専門人材を外部から積極的に登用し、活用した。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>当法人は、企業の技術の高度化及び新たな事業の創出支援等を目的とした県有施設であるテクノプラザ愛媛の指定管理者として、利用者サービスの向上に努めるとともに、中核的支援機関としての経営相談業務、各種県受託事業など、本県における総合的な中小企業等の支援機関として、国及び県の事業と連携して各種事業を実施しており、これらの事業がより効果的かつ安定的に行えるような組織体制や経営基盤の充実・強化に適切に取り組んでいる。</p> <p>県としても組織の自立性を確保しつつ、当法人と連携して施設の改修など、これらの事業がより機動的かつ効率的に行えるよう支援している。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の -66,386千円から -19,189千円と赤字幅は縮小したものの、5期連続の赤字となり、一般正味財産も30年度と比べて21,249千円減少した。赤字額が減少した要因は、「地域中小企業応援ファンド基金事業」が大幅に縮小したことによるものであるが、依然として、一般正味財産の減少に歯止めがかかっていないことから、中長期の視点で経営体質の改善に向けた検討を進めること。</p> <p>②自律的な運営を進めるためのプロパー職員の人材育成や、効果的な業務運営を行うための外部の専門人材の登用に取り組んだことは評価できる。引き続き、経営基盤の充実強化に取り組むこと。</p> <p>③各事業分野の収支状況を把握することで法人全体の経営分析につなげていくため、実施事業評価表の記載は、事業報告書における中項目ごとに記載するよう検討すること。</p> <p>④ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	7	法人名	公益財団法人松山観光コンベンション協会
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>松山市の指導監督のもと、適正に事業を行っている。 愛媛県や各関係機関とも連携し海外交流事業を実施しているほか、コンベンション誘致については、当協会が出展するMICE支援に関する国内最大の商談会へ(一社)愛媛県観光物産協会職員も参加するとともに、営業活動や都市規模が同等の7都市が合同で開催する情報懇談会などで得られた情報を適宜、共有することで国内外の大会等の誘致活動等を行った。さらには、台湾・台北市で開催された「日本の観光・物産博2019」に愛媛県と共同出展し、連携した情報発信を行ったほか、札幌での物産展においても連携し、エージェント等へ一緒に訪問し誘客を図るなど、協同で取り組みを行っている。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>関係機関と連携し、適正に事業を行っている。また、県から財政的・人的な支援は行っておらず、県の関与も適正なものとする。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の-1,333千円から6,443千円に黒字転換、一般正味財産も30年度と比べて6,443千円増加した。これは、観光振興事業の台湾事業拡充による松山市補助金及び負担金収入増によるものである。</p> <p>②収入の多くを補助金等が占めていることから、協会の自主性・自立性を高めるためにも、引き続き、自主財源の確保について検討すること。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、物産展の売上減少等の影響が出ているが、感染症対策に適切に取り組むとともに、収束後のアフターコロナも見据えた事業の推進に努めること。</p> <p>③ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者の更なる拡大を図るほか、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	8	法人名	公益財団法人愛媛県国際交流協会
<p>1次評価【法人による評価】 超低金利時代が当分継続すると見られる中、基本財産の運用に苦慮している状況であるが、保有している債券の利回りのみでは収入が不足するため、令和2年度も利子収入に加えて売却益の確保を目指し、協会の健全経営のため努力している。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】 当協会は、愛媛県内の在留外国人に対する相談業務や情報発信の拠点として機能するだけでなく、県の姉妹都市であるハワイ州との次世代間の人材交流など、多岐にわたる事業を展開している。 一方、外国人技能実習生をはじめとする在留外国人が増加する中で、日本語学習支援や県民に対する国際理解の機会提供など、協会に課せられる役割は年々重要なものとなっている。令和元年度の協会運営に関しては、低金利の経済状況が続く中、経常費用を前年度から5,837千円削減するなどコストの低減を図ったものの、当期一般正味財産増減額は△4,672千円となっている。令和2年度も引き続き、コスト意識を持った業務執行管理等に努めていただき、事業内容・執行方法の見直し、経営基盤の安定・強化を一層促進することを期待したい。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の-1,252千円から-5,570千円に赤字幅が拡大、一般正味財産も30年度と比べて4,673千円減少した。 これは、近年実施していた基本財産の売却を元年度には行わなかったことにより、経常収益が10,156千円減となったことによる赤字額の増加であるが、一方で、職員の再任用化等により、経常費用についても5,837千円削減しており、低金利により、当面、利子収入だけでは事業経費を賄えない状況が続く中、事業費の縮減を図っていることは評価できる。 引き続き、県以外の団体からの補助金等の活用も含めた新たな財源の確保とともに、事業内容・執行方法の見直しにより経費の節減を図るなど、経営基盤の強化に向けて取り組むこと。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部事業の中止などの影響が出ているが、地域の実情に応じた国際交流を推進していくため、電話やメール、Web等も活用しながら、在県外国人相談・支援事業や外国人日本語学習支援事業等の継続を図ること。</p> <p>③国際交流センターの仮設建物からの移転については、長年に渡ってその検討が進まない状況が続いている。今後の方向性について、関係機関との協議・調整に努めること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	9	法人名	公益財団法人えひめ農林漁業振興機構
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>国の事業である農地中間管理事業を活用し、平成30年度豪雨災害における被災園地の農地を借受け、地元負担なく、農地基盤整備事業による支援を行うなど、昨年度以上の実績を積み上げた。また、愛媛県青年農業者等育成センター事業において、これまで農業だけの就農相談会を行っていたが、令和元年度は林業・漁業を対象に加え、次代を担う人材に向けた一体的な相談活動を実施した。さらに、継続して行っているホームページ内での事業周知だけでなく、新たにラジオを活用したPRを行い、認知度向上に努めた。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>農地中間管理事業は、多くの市町での活用や平成30年度7月豪雨災害を受けた宇和島等における農地基盤整備事業との連動によって、着実に農地集積が進展していることは非常に評価できる。また、当財団は農林漁業の支援財団であることから、一次産業合同による就業相談支援は好評であり、非常に評価できる。さらに、新たな周知手段としてラジオの活用は、多くの利用者増となると期待できる取組として評価できる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の+749千円から+2,917千円に黒字額が増加、一般正味財産も30年度と比べて1,902千円増加した。</p> <p>これは、林業労働力確保支援センター事業について、機械貸付収入の増により、収支が+1,753千円となったことが大きな要因である。</p> <p>②国の事業である農地中間管理事業を活用し、平成30年7月豪雨災害の被災園地において、農地基盤整備事業との連動によって、農地集積が進展していること及び、農業・林業・漁業の一体的な就業相談活動に取り組んだことは評価できる。</p> <p>③新たな周知手段としてラジオを活用するなど、効果的な情報発信のための工夫が見られることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信により、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	10	法人名	公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>○令和元年度の収支は△1,572千円と2年連続の赤字となったが、人件費の削減や助成金の増により前期より1,648千円改善することができた。R01予算△2,670千円・中長期計画△2,640千円も上回ることができた。</p> <p>○果樹園芸誌(R02.5月号)において果樹経営支援等対策事業の記事を掲載し、広く果樹農業者に事業を周知した。</p> <p>○関係機関と連携して果樹生産性向上モデル確立事業を活用し、労働生産性向上を図るための「温州みかん根域制限高畝マルチ栽培技術」実証ほの設置を支援した。</p> <p>○県所管課からの助言により、令和2年4月から国の事業廃止に伴い当法人の事業計画と連動して変更届出を提出した。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>○今年度の収支額は、△1,572千円であったが昨年度より赤字の状況は改善し、中長期計画の範囲内であったことは評価している。</p> <p>○事業内容を「果樹園芸誌」を活用して広く農業者に周知したこと、また関係機関と連携して生産性の向上を図るための実証ほの設置を支援したことは評価している。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の-3,220千円から-1,572千円に赤字額が縮小し、一般正味財産は30年度と比べて1,572千円減少したものの、中長期計画の範囲内に収まった。中長期計画では、人件費等の削減により、令和2年度以降は黒字化することを目指していることから、引き続き、経費の節減や効率的な人員配置など、経営体質の強化に努めること。</p> <p>②ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図るとともに、関係機関と連携した事業の実施・情報の共有を図り、効果的・効率的な事業の推進に取り組むこと。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	11	法人名	公益財団法人愛媛の森林基金
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度の(公1)基金事業では、「森林・山村の多面的機能発揮対策」に国庫補助金に加え、地方公共団体補助金を受け入れ、事業費の確保を図りつつ円滑な事業運営に努めるとともに、癒しの森整備事業など幅広い事業を展開した。(公2)緑の募金事業では、緑の募金実績が前年度より1,117千円増の33,577千円となり、募金事業の推進に努めた。(公3)森林適正管理事業では、広葉樹林化モデル事業に積極的に取り組み、事業の推進に努めた。(公4)森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの円滑な推進を図るため、制度の概要や関係法令の内容、意向調査や経営管理権集積計画等について市町等への支援に努めた。令和元年度の収支は、1,664千円の黒字であったが、公益法人に求められている収支相償の原則に則った事業運営を実施していくため、今後も、計画的な事業執行、緑の募金や賛助会費などの収入確保に取り組んで参りたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和元年度の(公1)基金事業では、「森林・山村の多面的機能発揮対策」に国庫補助金に加え、地方公共団体補助金を受け入れる等、幅広く事業運営に努めているところであるが、国債の金利が低い状況の中、継続的に事業が展開できるよう補助事業等の活用を図ることが望まれる。また、(公2)緑の募金事業、(公3)森林適正管理事業の推進のため、緑の募金や賛助会費収入の安定的な確保に努める必要がある。(公3)森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの市町事務を担う地域連携推進組織の支援に努める必要があるほか、各事業の実施にあたっては、収入と支出のバランスのとれた計画的な事業実施に努める必要がある。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度と比べて2,164千円減の+1,664千円と3期連続の黒字となり、一般正味財産も30年度と比べて1,664千円増加した。これは、全体的に安定した事業の執行に取り組まれた結果であるが、収支相償の原則に則り、収支のバランスを取りながら、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。</p> <p>②県から委託を受けて新たに開始した「森林適正管理支援事業」については、市町への相談指導件数などの活動実績も経営評価検証シートへの記載を検討すること。</p> <p>③職員の殆どが県職員(兼務)であることから、人的支援の必要性について、県民の理解が得られるよう、丁寧な情報の発信・開示に努めること。</p> <p>④ホームページにおいて、各事業の案内や実施状況、既刊を含めた情報誌の公開など、積極的な情報発信に努めているが、引き続き、情報発信の向上に向けて取り組むこと。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	12	法人名	公益財団法人えひめ海づくり基金
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>主な公益事業である種苗放流事業については、漁業者の要望が強かったガザミ種苗の試験放流を計画している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策としては、職員のテレワークや遠隔会議に対応するために機器の導入を行った。令和元年度には常勤職員1名をスキルアップのために水産業協同組合監査士の講習会および資格取得試験に派遣し、資格の取得に成功した。基本財産および特定資産の運用については、資金のうち50%程度を政府関係機関の発行した債券にあて、残りは水産系統団体である愛媛県信用漁業協同組合連合会の1年定期預金にあてている。なお、以前から農林水産関係法人（公益財団法人えひめ農林漁業振興機構・公益財団法人愛媛の森林基金）と研修事業等の三法人合同事業が出来ないか模索したところであるが、公益法人法上、実施できる事業が限られていることから断念したところである。今後は、これまで同様に種苗放流数量を維持し、漁業者の収益増加に取り組んでいきたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しており、当面、低金利による基本財産の運用が続くと見込まれることから、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、基本財産の運用は安全性の高い資産に切り替えている。また、情報公開はホームページに複数期分の事業報告を掲載し、サワラ・トラフグ・ガザミの放流状況写真を掲載するなど効果的な情報発信に努めている。なお、評価委員会の意見を受けて農林水産関係法人（公益財団法人えひめ農林漁業振興機構・公益財団法人愛媛の森林基金）と研修事業等の三法人合同事業が出来ないかヒアリングを重ねたところであるが、各法人が公益法人法で実施できる事業が限られており、実現に至らなかったものの、連携に向けて対応に取り組んだことは評価できる。公益事業の種苗放流については特定資産の運用により種苗放流数量を維持していることは資源増大の観点から今後も継続することを期待したい。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の -32,158千円から -32,729千円となり、一般正味財産も30年度と比べて32,729千円減少した。</p> <p>これは低金利の影響により、基本財産運用益が減少している一方で、経常費用は横ばいのまま推移しているためである。資源増大及び漁業者の収益増加のため、種苗放流数量を維持する取組姿勢は評価できるが、中長期的に安定した法人運営が確保されるよう、事業規模や内容の中長期的な見通しについての検討を行うこと。</p> <p>②ホームページに複数期分の事業報告を掲載するなど、公開情報の充実に取り組んでいることは評価できる。今後もホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努めること。また、収益事業の事業評価の充実を図るため、漁業操業安全事業を実施事業評価表へ記載することについて、検討すること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	13	法人名	公益財団法人愛媛県動物園協会
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度は、引き続き広報・営業班による広報宣伝活動など入園者の増加に取り組んだことや、動物園魅力向上戦略検討委員会の検討結果を踏まえて県が昨年度に引き続いて実施したグランピングや冬季のイルミネーション等により2月までは、対前年度3%増と好調で、そのまま推移すれば合計48万人程度の入園者が見込まれたが、3月からの新型コロナウイルス肺炎感染症の影響を受けて、最終的に454,888人、対前年度5420人の減少(-1%)となった。収支面でも、当期収支差額は、9,000千円程度の赤字となり、さらに、令和2年度も深刻な影響を受け続けていることから、収入減少のダメージは大きく、当面の資金繰りに苦慮しているような現状であり、活用できる補助金等を申請した上で、対応を県に要望している。</p> <p>一方で、動物園の魅力の向上につながる情報発信や、感染症対策を踏まえたうえで実施可能なイベント開催による入園者の確保に努めるとともに、今年度に県が予定しているアシカの泳ぐ様子が見られるアシカ舎施設の改修、こどもの城とトラ舎前をアスレチック遊具でつなぐジップライン工事などを実施し、利用者数の回復に努めたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和元年度はSNSを活用したPRや、アフリカゾウの子供やしろくまピース、サーバルの仔の成長情報などをテレビや新聞を通じて情報提供をするといった広報活動に努めており、前年度と比べ入園者数の増加が見込まれていたが、3月の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年間入園者数は減少した。</p> <p>また、他園とのブリーディングローンによりライオンやコツメカワウソの搬入を行っているほか、サイやピューマなど多くの動物の繁殖に成功しており、高い繁殖技術を有している点は高く評価できる。</p> <p>令和元年度の収支差額は赤字となっているが、令和2年度に柔軟な収益事業を実施するため定款を一部変更しており、今後は収益事業の拡大によって収支改善に向けた取り組みを強化していくことが求められる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の-28,181千円から-5,850千円と赤字幅は縮小したものの、4期連続で赤字が続いており、一般正味財産は5,850千円減少した。引き続き、効率的な人員配置・経費の更なる節減に努めるとともに、2年度末にオープンが予定されている、動物園とこどもの城をつなぐジップラインを活用した誘客促進など、こどもの城等の近隣の施設との連携や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたイベント開催等を通じて、来園者数の増加につなげ、収支の改善を図ること。</p> <p>②獣医師については、厳しい経営状況にあるが、ノウハウの継承や繁殖技術の更なる向上など動物保護施設としての役割を高めるためにも、プロパー化の検討を継続すること。</p> <p>③SNSを活用したPRや、テレビや新聞を通じた広報活動に努めていることは評価できる。今後も効果的な情報発信に努め、来園者数の拡大に努めること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	14	法人名	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>国土交通省関連(3.5億円)と農林水産省関連(1億円)の受託事業費は、少なくとも向こう5年間くらいは現状程度が見込まれ、土地建物取得資金も貯まってきた(0.6億円)ので、現在入居している建物の老朽化に伴う懸案のセンターの移転問題に取り組みたい。</p> <p>普及啓発活動については、引き続き現地説明会や速報展の開催、ホームページの充実などにより、埋蔵文化財の保存と活用の意義の周知に努めたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和元年度においても安定した受託事業量を確保し、引き続き一般正味財産が増加する等、健全な法人運営を維持できている。また、普及啓発活動については、昨年度から1件増加する等、発掘調査に係る速報展等の充実を図っており、現地説明会や企画展示を実施するとともにマスコミへの情報提供を行う等、埋蔵文化財の保護思想の普及に努めている。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度と比べて762千円減少したものの、+5,937千円と11期連続での黒字で、一般正味財産も5,937千円増加した。元年度においても安定した受託事業量を確保し、健全な法人運営を維持できている。今後とも、継続的な事業量の確保に向けて関係機関との連携等を図るとともに、人員配置など柔軟な法人経営に留意すること。</p> <p>②発掘調査に係る現地説明会・速報展の開催や、ホームページによる情報提供など、普及啓発活動の充実に努めていることは評価できる。引き続き、ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努めること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	15	法人名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度は、前年に引き続き、「多様な広報活動、事業内容の活性化」を活動の指針として、事業に取り組んだ。「広報啓発活動」に関しては、県民約1,000人が出席した暴力追放県民大会を開催した。また、エミフルMASAKIにて暴排チラシの配布を行ったり、前年同様松山市駅コンコースサイネージでの民暴弁護士等相談の案内や、「暴力団追放！」のゆうメールスタンプの利用、ホームページやFacebookなどで広報活動に努めた。ホームページは月平均3,100人のアクセスがあり、Q&Aなど今後も随時更新していく予定である。さらに、平成30年度より開始した愛媛県独自のマニュアルの実費販売を行った。「相談活動」では、民暴弁護士の出張相談である「民暴弁護士等相談」、地域性を考慮した巡回相談の開設等、相談活動の充実・活性化に努めた。「組織活動支援」では、暴力団排除活動支援として、1町に支援金を支給した。令和元年度は大会開催の年でもあり、責任者講習事業委託費の減少もあり、昨年比-1,067,648円の-388,371円と赤字となった。しかし、暴追マニュアルの販売や経費の節約等により今後も県民の負託に応えるべき適正な事業運営を継続推進する。以上のことから、総合判断は「概ね良好」である。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>当法人は、暴力団対策法第32条の3の規定に基づき愛媛県公安委員会が指定した法人で、県内における暴力団排除活動の中核としての重要な役割を担っており、暴力団等の不当要求に対応するための「不当要求防止責任者講習」や「暴力団関係相談」等、公益目的事業の各種活動に積極的に取り組んでいる。令和元年度は、前年度に引き続き、「多様な広報活動、事業活動の活性化」を図るべく、県主催の県民ふれあいフェアでの暴排チラシ配布、ホームページ、Facebook等各種媒体の活用、暴力追放県民大会の開催等による多様な広報活動を展開するほか、暴力団関係相談の適正処理等により、賛助会員の獲得を推進している。現在、指定暴力団六代目山口組と神戸山口組は対立抗争状態にあり、当法人に対する県民の期待はさらに高まっている。数年にわたる経済不況の影響で運用益は低下したままであり、財政状況は厳しい情勢にあるが、創意工夫した経費削減、積極的な賛助会員の獲得など経営基盤の充実に向けた着実な活動が成果を収めている。以上のことから、適正かつ効果的な事業運営を認め、総合評価は「優良」である。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の+679千円から-388千円に赤字転換、一般正味財産も30年度と比べて388千円減少した。これは、責任者講習委託費の減や、人件費や消耗品費の増によるものである。当面、低金利による基本財産の運用が続くと見込まれることから、経費削減や積極的な賛助会員の獲得など経営基盤の充実に努めること。</p> <p>②ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の実績の更なる拡大を図ること。また、実施事業評価表の成果指標について、ホームページのアクセス数等、情報発信の成果が検証可能な指標の設定を検討すること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	16	法人名	松山空港ビル株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度の乗降客数については、7月より台北線が就航したものの、令和2年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響したほか、国内線に関しては基幹路線である羽田線等の伸び悩み、国際線に関してはソウル線の減便があり、結果として約294万人に留まったため、3年連続での300万人達成は実現できなかった。</p> <p>また、営業収支においては、スポット増設計画が具体的になった事により既存貨物ビルの撤去・処分費等を見積計上したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による営業収益の減収があり、厳しい経営状況となった。</p> <p>こうした中、大規模自然災害に対応したBCP（事業継続計画）を策定するとともに、防火シャッター及びエレベーターについて現行の建築基準法に適合した工事を実施し、利用者の安全・安心に重点を置いた施設運営に努めた。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和元年度松山空港の利用者数については、2月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、国内線286万人、国際線8万人の合計約294万人（昨年度比17万人減）となった。また、貨物ビル建替えに伴う既存貨物ビル解体撤去費の減価償却費の計上等により、昨年度と比較して当期純利益が減少しているものの、当該年度の黒字経営は維持している。</p> <p>2階国内線手荷物検査場の混雑緩和を目的としたレイアウトの変更やホームページでのリアルタイム運航情報の提供など、空港利用者の利便性向上に努めており、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに取り組んでいる。</p>			
<p>2次評価（案）</p> <p>①元年度の財務状況は、当期純利益が、30年度の 242,949千円から 64,798千円に減少しており、利益剰余金は30年度と比べて 19,798千円増加した。減益の理由は、既存貨物ビルの撤去・処分のための減価償却費の計上と、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による営業収益の減少によるものである。</p> <p>②当面、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が想定されるが、中長期的には、スポット増設によって新規路線の就航や既存路線の増便も期待できることから、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、利便性及びサービスの向上に取り組み、愛媛の空の玄関口として、魅力ある空港づくりに努めること。</p> <p>③フェイスブック等を活用し、空港利用案内や観光案内を行っていることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、空港利用者の利便性・サービスの向上を図ること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	17	法人名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>「アイテム部門」では、展示場の利用促進、新規の大型共催イベント1件、新規の自主企画イベント2件の実施やビジネスオフィスの入居促進に努め、「アイロッド部門」では、冷凍冷蔵庫棟を中心とした施設の入居促進営業、シンガポールを中心とした輸出拡大に努めた結果、収益が改善し、増収増益となった。単年度黒字を継続しており、経営基盤の充実・強化への取り組みは一定の評価に値すると思われる。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>「アイテム部門」では、展示場等の利用促進に努めたことによるイベント開催件数の増加、ビジネスオフィスの入居率上昇等により、売上増となっているほか、「アイロッド部門」においても、冷凍機系統の一部不具合が解消し、10月から入居が開始したことや、シンガポール向けの輸出が増加したこと等により売上増となり、全体としても増収増益となる等、14期連続単年度黒字を継続しており、一定の成績を収めていると評価できる。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期純利益が、30年度の3,590千円から34,169千円に拡大し、利益剰余金等も30年度と比べて34,169千円増加した。これは、「アイロッド部門」において、入居率の上昇や輸出の増加があったほか、「アイテム部門」において、イベント開催件数の増加やビジネスオフィス入居率の上昇があったことによるものであり、全体として増収増益となった。</p> <p>②当面、新型コロナウイルス感染症の影響による展示場利用の減少等が懸念されるが、これまで培った収入確保の仕組み作りのノウハウや営業力を生かした取り組みを一層推進するとともに、ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信を図るなど、引き続き、経営基盤の充実・強化に努めること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	18	法人名	松山観光港ターミナル株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度の乗降客数は、新造船の就航などあり2月までは前年並みで推移していた。しかし、3月には新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、乗降客数が大幅な減となり、前年を下回る68.1万人となった。</p> <p>収入においては、建物賃貸収入及び駐車場収入の減少により減収となった。</p> <p>令和元年度の損益においては、特別利益として国土交通省の国庫補助金を計上したため、増益となった。</p> <p>ターミナル利用者の増加に向けては、昨年1月から営業を行いながら保存改修工事を行っている道後温泉本館を中心に開催されている「道後アート2019・2020」や、平成26年から毎年取組む「いつ訪れても楽しい」長期開催型アートイベントで、道後温泉の再生を描いた「道後リボーンプロジェクト」等が評価され、道後温泉は「女子旅の聖地」と呼ばれるほどの全国的な人気を得ており、今後も「飛鳥乃湯泉」や展望休憩施設「空の散歩道」などによる集客、さらには「せとうちDMO」「愛媛DMO」による国内外に向けた魅力的な情報発信や、各種イベントに併せ、海の玄関口として愛媛の魅力をアピールし、利用客の増加及び港の活性化に繋げていきたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>相次ぐ航路廃止や高速道路無料化社会実験による利用者の減少に歯止めはかかったが、当法人を取り巻く環境は依然厳しいものがある中、例えば、上昇傾向にある電気料金縮減のため、国の補助事業を効果的に活用し、老朽化した空調設備の更新を行い管理経費の縮減を図るなど、松山観光港ターミナルは愛媛の海の玄関口として相応しい施設として管理がなされている。</p> <p>また、利用者の要望に積極的に取り組みながら、創意工夫と経営努力によって、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けたものの、純利益において単年度黒字を維持している。</p> <p>松山観光港ターミナルは、今年度に関業20年を迎えるが、今後も施設の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれるため、計画的に維持修繕を実施していく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス終息後の反転攻勢フェーズに向け、イベント需要や季節需要等、平時からの情報収集や、事業者・地域と連携した取組による発信力の向上等、当施設の利用者増加に向けた取り組みの継続が必要である。</p>			
<p>2次評価(案)</p> <p>①元年度の財務状況は、当期純利益が、30年度の10,974千円から21,342千円に拡大、利益剰余金等も30年度と比べて21,342千円増加した。これは、収入においては建物賃貸収入及び駐車場収入の減少により減収となったものの、国土交通省の国庫補助金を計上したことから、増益となったものである。</p> <p>②航路廃止などに伴う利用者の減少に歯止めはかかったものの、依然として厳しい事業環境にある中、国土交通省の補助事業を効果的に活用し、老朽化した空調設備の更新を行い管理経費の縮減を図るなど、経営基盤の充実強化に向けて取組んでいることは評価できる。</p> <p>③オープンから20年が経過し、今後も老朽化に伴う故障や不具合の発生が懸念されるため、その他の設備についても、計画的な更新や修理に取り組み、愛媛の海の玄関口として、魅力ある港づくりに努めること。</p> <p>④当面、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるが、事業者・地域と連携した取組みや、ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、利用者数の増加に向けた取組みを継続すること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	19	法人名	南レク株式会社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>令和元年度は、改元に伴う10連休の効果はあったが宇和海展望タワーの休止や梅雨明けの遅れ及び台風接近によるプール利用者の減少、さらには新型コロナウイルスの影響により、公園利用者は372,754人となり、前年比で92.0%で32,434人減少となった。その結果、総売上高は451,245千円となり、前年比で98.5%で6,746千円減少となった。</p> <p>国内の政策や、宇和海展望タワー休止など浮き沈みの激しい時代の幕開けとなり、GWの10連休の効果により利用状況が改善した施設（オートキャンプ場・津島プレーランド）も一部見られたが、全体的には年明けから新型コロナウイルス感染拡大がピックアップされ始め、南レク公園では梅まつりを開催していた南楽園を中心に2月後半から影響が出た。南楽園ではインバウンドを含む旅行会社のツアーキャンセルが相次ぎ、愛南町で新型コロナウイルス感染者の発症もあり愛南町指定管理施設は一時閉鎖された。また、自主イベント（桜まつり等）では感染拡大防止策として、飲食の自粛やイベントの中止など、利用者の獲得が困難な状況に陥った。このような状況下、最終的には6,724千円の当期純利益を確保できたことは評価できると考えている。</p> <p>今後も当面は新型コロナウイルス感染症の影響は続くと考えられており「東京オリンピック・パラリンピック」の延期や、各種イベントの中止及び外出の自粛など、取り巻く環境は厳しい状況が続くと危惧されるが、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、終息後はより多くの観光需要が見込まれることから、開催イベントの充実や新たな体験プログラムの造成などにより速やかに利用者数が回復するよう努めてまいりたい。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>令和元年度は、インバウンドの誘致を引き続き積極的に行ったほか、若藤昌男コレクションの新規開催など利用者数の増加に努めている点は評価できるものの、一方で宇和海展望タワーの休止や新型コロナウイルス感染症に伴う合宿のキャンセルや施設利用の休止の影響を受けたため年間を通じた利用者、利用収入はともに減少している。</p> <p>今後は新型コロナウイルス感染症終息後の円滑な事業実施への取り組みとともに、新規顧客の獲得に向けた旅行会社に対するセールスの強化など利用者増加への試みが求められる。</p>			
<p>2次評価（案）</p> <p>①元年度の財務状況は、当期純利益が、6,724千円となり、30年度の11,575千円からは減少したものの、利益剰余金等も30年度と比べて6,724千円増加した。これは、宇和海展望タワーの休止や新型コロナウイルス感染症の影響による合宿のキャンセルや施設利用の休止に伴う利用収入の減によるものである。当面、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少等が懸念されるが、新規顧客の獲得に向けた旅行会社に対するセールスの強化など利用者増加に向けて取り組むとともに、引き続き、効果的・効率的な経営に努めること。</p> <p>②利用者の利便性・サービスの向上に当たっては、SNSを活用した情報発信等、若者に訴求する手法の推進も重要な課題であり、若手職員の新規採用に計画的に取り組んでいることは評価できるが、更なるサービスの向上のためには女性の感性を取り入れることも重要であることから、女性職員の増加についても、今後、計画的に検討を進めること。</p> <p>③子会社のサンパール観光(株)については、同社からの貸付及び金融機関への債務保証を行っているが、経営状況が継続的に悪化していることから、同社の財務上のリスクを管理する観点から、関係者と協議しながら、今後の経営方針の検討を進めるとともに、サンパール観光(株)の現状及び今後の見通しについて、事業報告書や、経営評価検証シートの1次評価に記載するよう検討すること。</p> <p>④引き続き、ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、利用者の利便性・サービスの向上を図ること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	20	法人名	愛媛県社会福祉事業団
<p>1次評価【法人による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の運営にあたっては、収入の確保及び効果的・効率的な事業執行に努め、法人全体として健全かつ安定した経営の維持に努めた。 ・県から移譲された6施設においては、地域や関係機関との連携の下、就労・自立に向けたきめ細やかな相談・支援等に取組んだ。 ・指定管理4施設においては、適切かつ効率的な管理運営に努めるとともに、多様化するニーズに柔軟に対応した質の高いサービス提供に努めた。 ・県から新たに、障がい者アートサポートセンターの運営を受託し、地域における障がい者の芸術文化活動の拠点として、総合的な支援を実施した。 ・ほほえみフェスタの開催や買物弱者への支援、地域の子どもたちを対象とした木工や陶芸教室の実施等地域のニーズを踏まえ地域社会に貢献する公益的な取組みを行った。 ・社会福祉充実計画に基づき、職員処遇の改善、介護機器の導入、身体障がい者放課後等デイサービス事業及び障がい者スポーツ支援事業を実施した。 ・同一労働同一賃金に係る改正法等を踏まえ、すべての職員種別について給与体系を見直し、処遇の改善を図った。 ・障がい者福祉等に関する専門性を活かし、各施設が連携して市町職員や地域住民を対象とした研修会を開催し、障がいへの理解促進に努めた。 ・全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」の指導者養成に取り組むとともに、同研修を階層別研修の基礎研修として実施し、職員の資質向上に繋げた。 ・人材育成及びキャリアパスの一層の充実を図るため、プロパー職員3名を、それぞれ施設長、管理職（課長級）及び主任職に登用した。 ・法人の中期経営計画を策定し、将来に向けての健全経営への取組みを開始した。 ・ホームページ等を活用し、複数期分の事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、指定管理施設等においては、事業を一部休止したことにより、利用者数の減及び減収となった。 ・各施設において、国・県の通知やマニュアル等を参照し、職員の感染防止対策及び施設内の衛生管理を徹底するとともに、利用者等への情報提供に努めたほか、集団感染を防ぐための取組み、事業やサービスの制限や見直しなどの対策に取組んだ。 			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>○福祉・介護人材の大幅な不足が見込まれる中、特定職職員及び嘱託職員の総合職職員への登用や福祉職のキャリアアップに対応した研修体系の構築及び研修内容の充実を図っており、人材の安定的な定着に向けて、県出資法人として県内介護・福祉関係法人の規範となっている。</p> <p>○社会福祉法人制度改革に対応し、経営組織のガバナンス強化に努めるとともに、社会福祉充実計画に沿って、職員の処遇改善や先進的介護機器の導入、視覚障がい者生活訓練等指導者の養成など各種取組を適正に実施している。</p> <p>○ほほえみフェスタの開催や買物弱者への支援など、公益的取組を実施するとともに、施設の取組や法人情報等をマスコミへ発信するなど、積極的な情報発信及び地域との連携強化に努めている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止のため、職員の感染防止対策及び施設内の衛生管理が徹底できている。</p>			
<p>2次評価（案）</p> <p>①元年度の財務状況は、当期活動増減差額が、30年度の15,412千円から99,777千円と大きく拡大、次期繰越活動増減差額も30年度と比べて7,839千円増加した。これは、障がい福祉サービス等収益の増加等によるものであり、特定職職員及び嘱託職員を総合職職員に登用していることや、プロパー職員を管理職へ登用するなど、福祉人材確保と定着やキャリアパスの充実に取り組んでいることは評価できる。引き続き、効果的・効率的な組織運営・事業の実施に取り組む、安定した事業活動に努めること。</p> <p>②令和元年に、県から障がい者アートサポートセンターの運営を受託しており、地域における障がい者の芸術文化活動の拠点として、総合的な支援を実施することにより、障がい者の自立と社会参加の促進が図られるよう、効果的・効率的な運営や関係機関との連携、情報発信に努めること</p> <p>③ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業の参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>			

令和2年度県出資法人経営評価の2次評価(案)

No.	21	法人名	愛媛県土地開発公社
<p>1次評価【法人による評価】</p> <p>愛媛県土地開発公社は国、県等からの受託事業のみを行っているため、全国的に問題となっている、いわゆる「塩漬け土地」を保有していない。また、当公社の運営にあたっては、常に経費削減に努め、受託する業務は公共性と経営（収支）の調整を考慮しつつ事業量を確保するなど、経営の安定化に努めてきた結果、平成24年度以降は黒字計上を続けている。令和元年度は、継続事業である松山外環状道路、JR松山駅付近連続立体交差事業、松山駅西口南江戸線に係る用地取得業務に加え、新たに肱川激甚災害対策特別緊急事業に係る用地取得業務を受託したところであり、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、多くの実績を挙げることができた。今治小松自動車道については平成30年度をもって受託を完了、JR松山駅付近連続立体交差事業についても令和元年度をもって受託を完了する等、今後とも県内の重要施策に係る大規模事業を円滑に推進するために、当公社の役割は非常に大きいものと考えている。</p>			
<p>1次評価【法人所管課による評価】</p> <p>事業量に応じた適正な人員配置等により、令和元年度も黒字経営を維持している。</p> <p>現在の受託業務は、前年度からの継続事業（松山外環状道路空港線、JR松山駅西口南江戸線、肱川激甚災害対策特別緊急事業）を受託しており、今後も県の重点事業を中心に、採算に見合う範囲で受託することを基本方針とし、中長期的な視野に立って、土地開発公社の活用方法について、検討を進めて参りたい。</p>			
<p>2次評価（案）</p> <p>①元年度の財務状況は、委託料収入の減少により、当期純利益が、30年度と比べて288千円減少したものの、+128千円と8期連続で黒字を確保、利益剰余金等も30年度と比べて128千円増加した。</p> <p>②近年、受託事業費が減少傾向で推移しているが、新たに肱川激甚災害対策特別緊急事業に係る用地取得業務を受託し、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員を活用し、多くの実績を上げるなど、効果的な人員配置を行っていることは評価できる。</p> <p>③事業量の増減に応じ、県派遣職員を1名増員、今治市派遣職員を2名減員するなど柔軟に対応していることは評価できる。</p> <p>今後も、適材適所に努め、効果的・効率的な事業執行を図ること。</p>			